

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名 **消防局**

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	災害などに強いまちづくり

担当局 / 総務担当課名	消防局	人事企画課
連絡先	582 - 3805	

21年度計画

-1-(4)-

施策名 **総合的な消防防災体制の構築**

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	安全で安心して暮らせるまちをつくるため、市民一人ひとりの防災力を高め(自助)、地域全体で助け合い(共助)、それを支える(公助)環境を整備します。 また、消防としての総合力を発揮するため、必要な組織体制や他機関との連携の見直しを行い、あらゆる事態を想定した施設及び資機材の整備を進め、新たな消防行政を展開します。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	災害などに強いまちづくり

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		計画	平成21年度	目標値	
	年度	平成21年度		95 %	年度	平成22年度
消防団員充足率	年度	平成21年度	実績	91.4 %	目標値	95%
消防団員の処遇改善や被服の変更等を行い、充足率の向上を図ることで、地域防災力を高めます。 全国的に減少傾向にある消防団の充足率について、その改善を図ります。	現状値	91.40%	達成度	96.2 %		
住宅用火災警報器の普及率	年度	平成21年度	計画	55 %	年度	平成22年度
設置の必要性について、各種媒体や行事等あらゆる機会を通して広報を行い、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を図ります。	現状値	76.40%	実績	76.4 %	目標値	78.50%
			達成度	139.0 %		
住宅防火訪問件数	年度	平成21年度	計画	3,000 件	年度	平成25年度
消防隊が高齢者・障害者等の住宅を訪問し、防火指導を行うとともに、火災及び焼死事故等の防止を図ります。	現状値	3,050件	実績	3,050 件	目標値	毎年度 3,000世帯
			達成度	102.0 %		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]	事業費	105,196 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		
		うち一般財源	53,078 千円	89,985 千円		

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	A	施策の成果については、いずれも高い数値を示しており、最終年度の目標達成に向け順調な推移だといえます。中でも「住宅用火災警報器の普及率」については、76.4%と政令市の中でも高い数値となっており、住宅火災での被害の軽減につながるものと考えます。 また、「消防団員充足率」についても91.4%と高い数値を示しており、最終年度の目標達成まで目前です。地域防災の中核を担う消防団員の充足率が上がることで、消防防災体制の整備につながります。
今後の局施策の方向性		いつ起こるか分からない災害に対応するため、消防防災体制については常にその質を高めていく必要があります。今後とも、自分自身や家族を守る「自助」、隣近所の助け合いといった「共助」、消防をはじめとした公的機関が連携して対応する「公助」について、継続して整備を進めていかなければなりません。

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

目標値の考え方を示すことが必要と考えます。

施策名 総合的な消防防災体制の構築

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性			
	C時点[21年度:執行額]					21年度			21年度
魅力ある消防団づくり				27,900 千円				ウ	
事業費のうち一般財源									
消防団施設整備				59,127 千円	6,585 千円	裁量的経費		ウ	
事業費のうち一般財源				17,127 千円					
消防署所の適正配置				7,686 千円	10,350 千円	特別経費(臨時)		ウ	
事業費のうち一般財源				4,686 千円					
地区安全担当制度					75 千円			ウ	
事業費のうち一般財源									
住宅防火対策				4,186 千円	25,725 千円	裁量的経費		ア	
事業費のうち一般財源				68 千円					
消防救急無線のデジタル化				2,348 千円	17,100 千円	特別経費(重点)		ウ	
事業費のうち一般財源				2,348 千円					
総合消防情報システムの更新				28,279 千円	1,875 千円	特別経費(重点)		ア	
事業費のうち一般財源				28,279 千円					
特殊災害対策の強化				3,570 千円	375 千円	裁量的経費		ウ	
事業費のうち一般財源				570 千円					
事業費のうち一般財源									
事業費のうち一般財源									

局施策全体のコスト	21年度		
	事業費	人件費(目安)	
	105,196 千円	89,985 千円	
施策全体の事業費のうち一般財源	53,078 千円		

局施策の
21年度評価

A

【局施策評価】
A:大変良い状況にある
B:概ね良い状況にある
C:概ね良い状況とまでは言えない
D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	消防局	警防課
連絡先	582-3817	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	災害などに強いまちづくり
	主要施策	総合的な消防防災体制の構築

関連計画	北九州市新消防プラン21、政策大綱
事業期間	
経費区分	

-1-(4)-

事業名		魅力ある消防団づくり		
事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	消防団が活動しやすい環境づくりを行い、消防団活動のより一層の充実を図ることで、市域の防災力を高め、また、その活動内容を市民へ周知することで、消防団への認知度を高め、魅力ある消防団づくりにつなげていきます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な消防防災体制の構築	成果
				消防団員充足率

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
			「消防団員意見検討委員会 H21: 制度の整備」 年額報酬の増額(運用開始)	「消防団員意見検討委員会 H22: 運用開始 年1回開催」 費用弁償の増額(運用開始)	意見の検討及び検討意見の実施	意見の検討及び検討意見の実施	意見の検討及び検討意見の実施			
		「消防団員意見検討委員会 H21: 制度の整備」 年額報酬の増額(運用開始)	「消防団員意見検討委員会 H22: 運用開始 年1回開催」 費用弁償の増額(運用開始)	意見の検討及び検討意見の実施	意見の検討及び検討意見の実施	意見の検討及び検討意見の実施				
		現状								
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		消防団員意見検討委員会の年間開催回数					計画	制度の整備	年度	平成25年度
		平成21年度については、「消防団員意見検討委員会設置要綱」を制定し、消防団員からの意見を幅広く汲み上げることに、消防団の活動環境の改善を図るための仕組みづくりを行いました。 平成22年度から、上記委員会を年1回開催し、継続実施していきます。					実績	制度の整備	内容	年間開催回数1回(継続実施)
							達成度	%	年度	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度: 執行額]					事業費	千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	千円	27,900 千円	
単年度計画										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	消防団員意見検討委員会設置要綱を制定したことにより、平成22年度から各消防団に委員会を設置し、幅広い意見を集約することにより、消防団の活動環境を改善していき、消防団活動の魅力向上に努めました。 また、消防団活動に対する年間の報酬額の引き上げを平成21年度から行いました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	消防団員の活動環境を整備することにより、消防団員の充足率も向上し、地域防災の強化につながりました。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い	4	通常の予算計上の中から改善できるものを実施しており、最低限のコストで事業を行っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	1: 低い	4	消防団活動の環境整備を実施しなければ消防団員数の減少がつづき、防災力の低下につながります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。		4	市以外が実施主体となることは考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	消防団員意見検討委員会の検討結果を踏まえ、改善すべき事業に優先順位をつけ、実施していきます。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月

担当局/課	消防局	警防課
連絡先	582-3817	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	災害などに強いまちづくり
	主要施策	総合的な消防防災体制の構築

関連計画	政策大綱
事業期間	平成6年～
経費区分	裁量的経費

-1-(4)-

事業名	消防団施設整備
------------	----------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	消防団施設は、地域防災の要である消防団の活動拠点です。その中で老朽化等により、移転や新築が必要な施設の整備を行います。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な消防防災体制の構築	成果	消防団員充足率

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		現状	小倉南消防団第2分団本部 若松消防団第6分団小竹支部 移転新築	小倉南消防団第3分団本部 小倉南消防団第10分団呼野 支部新築事業	分団本部1施設、分団支部 1施設を新築予定	分団本部1施設、分団支部 1施設を新築予定	分団本部1施設、分団支部 1施設を新築予定		分団本部1施設、分団支部 1施設を新築予定
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度	目標
		候補地の選定						計画	年度
		消防団員は、原則地域住民で構成され、災害が発生すれば自宅や職場から駆けつけ行動を行います。そのため、消防団施設の場所については消防団員が集まりやすく、かつ、駐車スペースの確保などのため一定規模の広さが必要となります。しかし、予算のコストを抑えるために極力市の未利用地や地域が持つ共有地等の中から選定を行っています。						実績	内容
		建築工事等における地域住民等との調整						達成度	%
消防団施設建築の際に地域住民への説明を行い、消防団活動への理解や協力をお願いします。						計画	年度		
						実績	内容		
						達成度	%		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度：執行額]						事業費	59,127 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度) 6,585 千円
							うち一般財源	17,127 千円	
単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	予定していた、2施設の整備が完了し消防団活動の活性化につながりました。
------	-------------------------------------	-------------------------------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	現在、移転新築の対象としている消防団施設は、狭隘な施設であり消防団員が大雨等により消防団施設で出動に備え待機をする際に十分なスペースがない状況でした。しかし、新施設には十分な待機スペースがあり出動に施策実現の効果は十分にありました。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	現状では、市の未利用地を活用するなど、最低限のコストで実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	消防団員は全国的にも減少傾向にあり、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしています。そのため、活動環境の整備は、非常に重要であり事業を実施しなければ本市の消防団員の減少を食い止めることができなくなります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	市以外が実施主体となることは考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	整備が必要な消防団施設の管轄にある他部局がもつ未利用地等を優先的に活用し、消防団の活動環境の整備をより一層充実していくことが必要です。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	消防局	人事企画課
連絡先	582-3805	

基本計画	柱	きずなを結ぶ	
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり	
	取組みの方針	災害などに強いまちづくり	
	主要施策	総合的な消防防災体制の構築	

関連計画	北九州市新消防プラン21、マニフェスト、政策大綱
事業期間	
経費区分	特別経費(臨時)

-1-(4)-

事業名	消防署所の適正配置
-----	-----------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	人口動態及び都市構造の変化、または災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応した消防力(消防署所や消防隊など)を整備します。 また、市民サービスの公平性の観点から、消防署所の適正配置や効率・効果的な部隊運用等を推進します。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な消防防災体制の構築	成果

【目的実現の為に実施する内容(手段)】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		小倉北消防署新庁舎整備検討委員会						計画	報告書作成	年度
		老朽化した小倉北消防署を適地に移転新築するに当たっての必要な事項を検討するため、平成21年5月に「小倉北消防署新庁舎整備検討委員会」を設置し、現状及びPFI方式等の検討を行う必要があります。						実績	報告書作成	内容
								達成度	%	小倉北消防署開署
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]						事業費	7,686 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	4,686 千円		10,350 千円
単年度計画	(この欄は空欄で構いません)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	<p>【小倉北消防署新庁舎整備】 新庁舎整備のため、平成21年5月に「小倉北消防署新庁舎整備検討委員会」を設置し、検討を重ね、同年12月に報告書をまとめました。</p> <p>【消防ヘリ更新】 平成21年度は、新機体に搭載するEMSキットを購入しました。 EMSキット:救急医療装置、救急搬送時、患者及び医療器具を固定するための装置。</p>
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	本事業は、上位の施策である「総合的な消防防災体制の構築」の要で、北九州市の「安全・安心なまちづくり」の根幹を成すものであり、有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	現在、本事業について係長及び担当職員1名で対応しています。これ以上の職員削減は現実的に考えられません。また、小倉北新庁舎整備や消防ヘリ更新については、入札による適正な契約事務を行っており、これ以上コスト削減の余地はありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	小倉北消防署は、昭和33年に建設され、老朽化や耐震性強化の必要性のため、できるだけ早い時期での移転新築が必要でした。また、消防ヘリについては、平成5年の運用開始から15年が経過し、飛行時間に伴う大型整備を前に更新する必要性がありました。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	消防組織法第6条に市町村がその区域の消防責任を果たすよう記述されています。また、「消防力の整備指針」(消防庁告示)には、市町村がこの指針に定める施設及び人員を目標として、整備するよう記述されています。以上のことから、本事業について市以外で行うことは不可能です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、「総合的な消防防災体制の構築」を図っていく上で重要な事業です。今後も市の人口の動態及び道路整備状況等を考慮し、効率的な消防署所の適正配置を行っていく必要があります。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	消防局	警防課
連絡先	582-3817	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	災害などに強いまちづくり
	主要施策	総合的な消防防災体制の構築

関連計画	
事業期間	平成10年～
経費区分	

-1-(4)-

事業名	地区安全担当制度
-----	----------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市民の防災に関する関心と参画意識を高め、消防と地域住民が一体となった消防行政を展開することにより、安全安心の提供と市民に信頼される「福祉消防の実現」を目的とします。 具体的には、地域の防災訓練の指導や、地域会議に参加して地域住民との意見交換を行うなど、地域に根付いた総合的な消防防災体制の構築を行う事業です。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な消防防災体制の構築		成果

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
			15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件		
		市民生活の安全を守るための地域防災対策の実施 校区(地区)まちづくり協議会の定例会議への参加							
	現状	16,088件	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件			
		市民生活の安全を守るための地域防災対策の実施 校区(地区)まちづくり協議会の定例会議への参加							
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
		市民生活の安全を守るための地域防災対策の実施件数				計画	15,000 件	年度	平成25年度
		市内全域を小学校区又は自治会単位に区分し、108隊の各消防隊がそれぞれの地域を担当し、市民防災会などの自主防災組織の育成指導、高齢者等の災害弱者対策及び市民生活の安全を守るための地域防災対策(防災啓発行事、放火防止対策、夜間駐車対策等)等を、1事業1件として実施しています。				実績	16,088 件	内容	15,000件
						達成度	107.3 %	内容	
					計画		年度		
				実績		内容			
				達成度	%	内容			
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]	事業費	千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)					
		うち一般財源	千円					75 千円	
単年度計画	(斜線表示)						担当課のみ、ただし担当課以外に多くの関係部署が関わっています。		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	当該事業は結果がすぐに現れるものではないため、実績のみで進捗状況は計れないところがあるが、地域住民との信頼関係が築かれつつあり、概ね計画通り達成されています。 なお、平成21年については消防訓練指導や地域会議等への参加など、地域防災対策について16,088件実施しました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	消防隊の通常勤務の範囲で実施しているので追加コストを必要としませんが、当該事業のみを積極的に実施するわけではないため、最大限の成果が挙げられているとは言いがたいです。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	各消防署の職員により、通常業務の範囲で実施しておりコストはかかりません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	近年、市民の安全安心を求める意識は非常に強く、消防行政に対する期待も大きいため、今後も継続して実施することが望ましいです。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	市民の安心安全を守るということは行政の基本であり、市と地域との信頼関係を築く上でも市の積極的な関与が必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	これまで実施してきた事業により、地域住民との信頼関係が築かれつつあり、更なる成果を挙げるために継続して実施することが望ましいです。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	消防局	予防課
連絡先	582-3836	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	災害などに強いまちづくり
	主要施策	総合的な消防防災体制の構築

関連計画	北九州市新消防プラン21
事業期間	平成2年度～
経費区分	裁量的経費

-1-(4)-

事業名	住宅防火対策
------------	---------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	近年全国的に、建物火災のうち住宅からの火災が多くを占めています。また、この住宅火災での高齢者・障害者等の死亡率が高いことから、各種媒体や行事等あらゆる機会を通して住宅からの出火防止のための広報を行っています。本事業は年間を通して、市内全108隊の消防隊が高齢者宅等を直接訪問して、防火指導等を行うことで、火災による死者数の低減と出火危険の排除を推進します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な消防防災体制の構築		成果
					住宅用火災警報器の普及率
				住宅防火訪問件数	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
			住宅用火災警報器の普及率 55%	住宅用火災警報器の普及率 78.5%					
		住宅防火訪問件数 3,000件	住宅防火訪問件数 3,000件	住宅防火訪問件数 3,000件	住宅防火訪問件数 3,000件	住宅防火訪問件数 3,000件			
		住宅用火災警報器の普及率 76.4%	住宅用火災警報器の普及率 78.5%						
	現状	住宅用火災警報器の普及率 76.4%	住宅用火災警報器の普及率 78.5%						
		住宅防火訪問件数 3,050件	住宅防火訪問件数 3,000件	住宅防火訪問件数 3,000件	住宅防火訪問件数 3,000件	住宅防火訪問件数 3,000件	住宅防火訪問件数 3,000件		
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
		住宅用火災警報器の普及率					計画	55.0 %	年度 平成22年度
		設置の必要性について、各種媒体や行事等あらゆる機会を通して広報を行い、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を図ります。					実績	76.4 %	内容 78.5%
		住宅防火訪問件数					計画	3,000 件	年度 平成25年度
消防隊が高齢者・障害者等の住宅を訪問し、防火指導を行うとともに、火災及び焼死事故等の防止を図ります。					実績	3,050 件	内容 毎年度 3,000世帯		
					達成度	101.7 %			
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]					事業費	4,186 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
						うち一般財源	68 千円	25,725 千円	
単年度計画							担当課の他、各消防署予防課を含みます。前記以外にも各消防署警防課が関わっています。		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	住宅用火災警報器の普及啓発については、完全義務化直前の平成21年4、5月及び春・秋の火災予防運動期間中に「住宅用火災警報器設置促進キャンペーン」と位置づけ、市政だよりチラシ掲載、街頭キャンペーンの実施、テレビ・ラジオ等マスメディアを通じた広報活動、地域単位での共同購入の促進の呼びかけ等様々な機会を通じた広報活動を実施し、未設置の市民に対して設置を呼びかけ、大幅な普及率向上になりました。また、住宅防火訪問は、福祉関係者・地域住民等からのあらゆる情報を活用し実施した結果、当初計画を上回る件数を訪問することができました。したがって、目標を十分に達成することができました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)数は、ここ数年の住宅火災件数及び高齢化率の上昇等を考慮すれば、減少傾向にあります。これは本事業を長期継続的に実施した結果であり、施策を実現するうえでその有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	特化したイベント等に変え、あらゆる機会を捉えた広報活動を実施することで、経済性及び効率性の向上が図られました。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	本事業を中止した場合、住宅火災の発生件数及び住宅火災による死者数の増加が懸念されます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすることはできないのか。		4	他に実施主体がなく、本市で実施すべき事項です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	ア	本事業を継続的に実施した結果、住宅火災による死者数の抑制が図られていることから、本事業は消防防災行政を推進するうえで不可欠な事業であり、今後も目標達成に向け着実な取組みを進めていく必要があります。 一方で、広報物の種類・発行部数等の見直しを行うことで事業費の削減を図り、更なる経済性・効率性の向上に努めます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	消防局	総務課
連絡先	582 - 3802	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	災害などに強いまちづくり
	主要施策	総合的な消防防災体制の構築

関連計画	北九州市新消防プラン21、政策大綱
事業期間	平成16年度～平成27年度
経費区分	特別経費(重点)

-1-(4)-

事業名	消防救急無線のデジタル化
------------	---------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	消防救急無線については、秘匿性の向上によるプライバシー保護及び周波数資源の有効活用の観点などから、電波法関係審査基準が改正され、現在のアナログ通信方式の使用期限が平成28年5月31日と決まりました。本事業は、現在使用中のアナログ通信機器を平成28年5月31日までに、デジタル通信機器に更新する業務です。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な消防防災体制の構築		成果

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	(活動波) 局舎整備検討 (共通波) 電波伝搬調査	(活動波) 整備方式の検討 (共通波) 整備方式の検討	(活動波) 実施設計 (共通波) 運営組織の立ち上げ	(活動波) 設備構築 (共通波) 基本設計	(活動波) 設備構築 (共通波) 実施設計		多重無線設備老朽化に伴う構築の前倒しを実施。指令システムとの連携を検討することにより活動波の構築を1年延伸。整備方式の見直しを実施。	
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)							平成21年度	目標
		工程表に沿った作業実施					計画	局舎整備・伝搬調査実施	年度	平成27年度
		デジタル無線への移行は計画的に行う必要があるため、工程表に沿った事業の進行を行う必要があります。					実績	完了	内容	デジタル化移行完了
							達成度	- %	年度	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度: 執行額]						事業費	2,348 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
								うち一般財源	2,348 千円	
	単年度計画	(この欄は空欄で構いません)								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成21年度は局舎整備の検討及び電波伝搬調査ともに完了し、当初計画どおりの進捗状況となっています。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	消防救急無線のデジタル化を行う際には、局舎に新たな機器を設置するため、設置スペース等の検討を行わなければならない、また、電波の到達範囲について予め調査する必要があります。従って局舎整備の検討及び電波伝搬調査は有効でした。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	局舎整備の検討については、判断基準となる基本的な事項を、平成20年に実施した消防救急無線デジタル化基本計画の策定(委託業務)の中で調査しており、これを基に内部検討を行ったため、新たな費用の支出がなく、高い費用対効果が得られました。共通波の電波伝搬調査については、福岡県内の全消防本部が1つの業者に委託することにより、費用の低減化を図ることができました。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	消防救急無線は大規模なシステムであるため構築に2年程度要します。また、アナログ無線の使用期限である平成28年5月31日が近づくと、全国の消防本部が一斉に発注し、駆け込み需要で構築業者が枯渇することなどが予想されることから、現時点で電波伝搬調査等を行っておかなければ使用期限までのデジタル化への移行は不可能となります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	本業務は、消防局が消防救急活動で使用しているアナログ無線設備を、デジタル無線設備へ変更する業務です。よって市が実施主体となる以外方法がありません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は、現在アナログ方式で通信を行っている消防救急無線を、平成28年5月31日までにデジタル方式へ移行させる事業です。使用期限、システム規模及び全国の消防本部の動向などを考慮すると、現在の工程表を維持して事業を進めることが適当と考えられます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	消防局	総務課
連絡先	582-3802	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	災害などに強いまちづくり
	主要施策	総合的な消防防災体制の構築

関連計画	北九州市新消防プラン21、マニフェスト
事業期間	平成21年度～平成27年度
経費区分	特別経費(重点)

-1-(4)-

事業名	総合消防情報システムの更新
------------	----------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	総合消防情報システムは、消防指令システムを中心とした通信機器、その他情報システム等をソフト的・ハード的に連動させた総合システムであり、近年複雑化・多様化する災害に対して、迅速・確実な消防救急活動により被害を最小限にとどめるとともに、北九州市民生活の安心・安全を提供しています。平成14年4月から運用を開始しているが、システムを構成するハード部分等が老朽化し、保守や修繕対応が困難な状況のため、総合消防情報システムの更新を行わなければなりません。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な消防防災体制の構築		成果	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	(現システム) 指令台更新	(次期システム) 局内検討会の設置 基本計画の作成	(次期システム) 構築仕様書の作成 関係当局との協議	(次期システム) 契約準備 入札	(次期システム) 構築(2ヵ年)		(次期システム) 構築(2ヵ年)	整備方式の検討を行い、見直しを実施。
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		工程表に沿った作業実施					計画	指令台更新	年度	平成27年度
		総合消防情報システムの更新に向け、予定通りの実施状況です。					実績	完了	内容	総合消防情報システムの更新
							達成度	-	%	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度: 執行額]						事業費	28,279 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 1,875 千円
								うち一般財源	28,279 千円	
	単年度計画	(この欄は、単年度計画の進捗状況を示すための欄であり、実施内容の詳細は実施工程の欄に記載されています。)								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	使用頻度の高い指令台のハードディスク、電源ユニット等の劣化が激しいため、総合消防情報システムの全面更新までの一時的措置として、指令台更新を行いました。運用中の指令台停止の危険性を回避するとともに、電文処理能力が向上し出動指令にかかる時間が短縮され、迅速な災害対応が可能となり、被害の軽減や救命率の向上など市民サービスにつながっています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	総合消防情報システムの全面更新まで、機器老朽化による指令台停止の危険性が回避され、安定したシステムの稼働が実現できています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	2	総合消防情報システムは構築元業者独自の機器構成及びアプリケーションが集約されているため、他業者による実施が不可能です。よって、他業者に行わせることができないため、更新範囲を見直す以外コストダウンを図るのは難しいです。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	119番通報を市民から受ける指令台が停止した場合、迅速な消防救急活動を行うことができなくなってしまいます。総合消防情報システムの更新まで複数年あることから老朽化している指令台の更新は必要な事業です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	本業務は、消防局が保有している重要なシステムであり、市の関与を無くすることはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	システムを構成するハード部分等が老朽化し、保守や修繕対応が困難な状況のため、総合消防情報システムの更新を行わなければ、システムダウンによる指令業務全般の停止といった重大な支障をきたすこととなります。よって総合消防情報システムの更新は必ず実施しなければなりません。 なお、平成23年度から「消防救急無線のデジタル化」事業の一部を本事業と統合し、事業の効率化を図ります。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	消防局	警防課
連絡先	582-3817	

基本計画	柱	きずなを結ぶ	
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり	
	取組みの方針	災害などに強いまちづくり	
	主要施策	総合的な消防防災体制の構築	

関連計画	新消防プラン21
事業期間	
経費区分	裁量的経費

-1-(4)-

事業名	特殊災害対策の強化
-----	-----------

【目的概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	NBC(核、生物、化学)災害、捜索作業を必要とする水難事故又は大規模自然災害等の特殊災害における人命救助活動に必要な活動資機材を整備し、災害への対応能力の向上を図っていきます。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な消防防災体制の構築		成果

目的実現の為に実施する内容【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
			資機材の更新及び新資機材の導入							
		携帯型化学剤検知警報機の新規配置		水中ソナーの新規配置						
		特殊災害対応訓練(3回)の実施		継続実施		継続実施	継続実施		継続実施	
		現状	資機材の更新及び新資機材の導入							
			携帯型化学剤検知警報機の新規配置		水中ソナーの新規配置					
	特殊災害対応訓練(3回)の実施		継続実施		継続実施	継続実施	継続実施			
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		携帯型化学剤検知警報機の導入					計画	1台(機)	年度 平成21年度	
		化学災害の発生時における化学剤の検知、特定を行う高精度な分析装置であり、これを使用することにより、災害発生時の初動対応(化学剤の検知及び特定)が迅速に行え、消防活動の安全性が図れます。					実績	1台(機)	内容 1台配置	
特殊災害対応訓練の実施					計画	3回	年度 平成25年度			
消防機関のみでの訓練以外に、関係機関(警察、医療機関、海上保安庁)と合同で訓練することにより、災害発生時に関係機関とスムーズに連携を図ることができます。 ・NBC災害訓練(年1回) ・水難事故対応訓練(年1回) ・集団救急救助訓練(年1回)					実績	3回	内容 年3回実施(継続実施)			
達成度						100.0%				
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度: 執行額]					事業費	3,570千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
						うち一般財源	570千円	375千円		
単年度計画	(この欄は、単年度計画の進捗状況を確認するための欄です。)									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 携帯型化学剤検知警報機を1機導入し、特別高度化学救助隊(小倉北消防署井堀出張所)に配置しました。化学災害などの特殊災害に活用します。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4 4 4 4	特殊災害対応型消防活動資機材を整備することにより、災害発生時の初動対応の迅速化及び消防活動の安全性を図ることができました。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4 4 4	
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。		4 4 4	
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	複雑多様化する災害のなかで、市民の安全安心を確保するためには、必要な事業であり、継続して特殊災害対応型消防活動資機材の整備を行う必要があります。	